

## 船橋市電話 de 詐欺等特別対策協議会運営要綱

### (趣旨)

第1条 船橋市内における電話 de 詐欺等の被害は年々増加しており、市民の財産に多大な損害を生じさせる電話 de 詐欺等の撲滅を図るため、船橋市電話 de 詐欺等特別対策協議会（以下「対策協議会」という。）を設置し、関係団体で情報共有及び連携体制を強化することで「チーム船橋」として一丸となって、この卑劣な犯罪に全力で立ち向かっていくものとする。

### (所掌事務)

第2条 対策協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 電話 de 詐欺等の被害防止に関すること。
- (2) 電話 de 詐欺等と疑われる不審電話の発生防止に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、電話 de 詐欺等の対策に関すること。

### (組織)

第3条 対策協議会は、別表1の行政機関、警察、金融機関等、地域住民等の代表者で組織する。

### (会議)

第4条 対策協議会は、必要に応じて市民生活部長が招集し、議事の進行及び整理を行う。

- 2 対策協議会は、第2条に規定する事項を協議する上で必要があると認めるときは、対策協議会以外の者の出席を求めて、意見若しくは説明を聴くことができる。

### (作業部会)

第5条 対策協議会の所掌事務のうち、具体的な実務事項について協議を行うため、対策協議会に作業部会を置く。

- 2 作業部会は、別表2に掲げる各団体の代表者から指定された者をもって組織する。
- 3 作業部会は、必要に応じて市民安全推進課長が招集し、議事の進行及び整理を行う。

### (庶務)

第6条 対策協議会及び作業部会の庶務は、市民生活部市民安全推進課に置くものとする。

### (補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、対策協議会及び作業部会の運営に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成２８年１２月１３日から施行する。

附 則

この要綱は、平成３０年９月１４日から施行する。

附 則

この要綱は、令和７年１２月１９日から施行する。

附 則

この要綱は、令和８年６月２３日から施行する。

別表 1

| 区分    | 団 体 等 の 名 称             | 職名   |
|-------|-------------------------|------|
| 行政機関  | 船橋市市民生活部                | 部長   |
|       | 船橋市市民生活部市民安全推進課         | 課長   |
|       | 船橋市経済部消費生活センター          | 所長   |
|       | 千葉県環境生活部くらし安全推進課防犯対策推進室 | 室長   |
| 警察    | 船橋警察署                   | 刑事官  |
|       | 船橋東警察署                  | 刑事官  |
| 金融機関等 | 船橋警察署管内金融機関防犯協力会        | 会長   |
|       | 船橋東警察署管内金融機関防犯協力会       | 会長   |
| 地域住民等 | 船橋市自治会連合協議会             | 会長   |
|       | 船橋市民生児童委員協議会            | 会長   |
|       | 船橋市社会福祉協議会              | 会長   |
|       | 船橋市老人クラブ連合会             | 会長   |
|       | 船橋市青少年の環境を良くする市民の会      | 事務局長 |

別表 2

| 区分    | 団 体 等 の 名 称             |
|-------|-------------------------|
| 行政機関  | 船橋市市民生活部市民安全推進課         |
|       | 船橋市経済部消費生活センター          |
|       | 千葉県環境生活部くらし安全推進課防犯対策推進室 |
| 警察    | 船橋警察署                   |
|       | 船橋東警察署                  |
| 金融機関等 | 船橋警察署管内金融機関防犯協力会        |
|       | 船橋東警察署管内金融機関防犯協力会       |
| 地域住民等 | 船橋市自治会連合協議会             |
|       | 船橋市民生児童委員協議会            |
|       | 船橋市社会福祉協議会              |
|       | 船橋市老人クラブ連合会             |
|       | 船橋市青少年の環境を良くする市民の会      |

